

ニュージーランドにおける多国籍銀行の展開 ——「現地通貨建て現地債権」の分析から——

川 本 明 人

(受付 2014年 10月 31日)

目 次

はじめに

- I ニュージーランドの銀行制度と特徴
 - II ニュージーランドにおける銀行活動の歴史と現状
 - III 多国籍銀行の理論とニュージーランド銀行
 - IV ニュージーランド銀行の世界金融危機による影響
 - V ニュージーランドにおける銀行業の課題—むすびにかえて—
- 参考文献

は じ め に

本稿¹⁾の目的は、ニュージーランドにおける銀行制度と銀行活動の特徴を概括し、現代における多国籍銀行あるいはグローバル金融機関研究のためのひとつの事例として位置づけることである。ニュージーランドは、歴史的に外国銀行が国民経済における金融取引の主体となってきた国である。現代においてもその活動の主体は、後に詳しくみるように、オーストラリアやイギリスなど大半外国銀行系の銀行となっている。

新興国、あるいは途上国においては、過去の植民地関係などの経緯から、宗主国であった銀行が現代でもその国で大きな活動基盤を持っている例は多い。また、その国の急速な経済発展が見込まれる場合は、世界の主要な

1) 本稿は、信用理論研究会関西部会(2014年3月29日、大阪市立大学)で報告した原稿を大幅に加筆修正したものである。なお、本研究はJSPS 科研費25380557の助成を受けたものである。

グローバル金融機関がこぞって進出し、激烈な競争の舞台となることもしばしばある。しかしながら、ニュージーランドは小国経済ではあるが、オセアニアを代表する先進国の一つであり、しかもニュージーランドの自国銀行のパフォーマンスがきわめて小さいという特異な特徴を持つ国といえる。

以下、本稿は次のような構成となっている。まずⅠでニュージーランドの銀行制度と銀行活動の実態をおさえる。次にⅡで、ニュージーランドにおける銀行活動の歴史をたどりながら、現状の競争構造をみる。Ⅲでは、多国籍銀行の理論を踏まえながら、ニュージーランドで活動する銀行の特徴を BIS 統計を見ながら整理する。Ⅳでは、ニュージーランド銀行の世界金融危機による影響について述べる。最後にⅤとして、ニュージーランドにおける銀行業の課題を指摘する。

Ⅰ ニュージーランドの銀行制度と特徴

まず、ニュージーランドの金融構造および銀行制度の特徴について述べておこう。ニュージーランド金融機関には以下にみる登録銀行はじめ、ノンバンク預金取扱機関である住宅金融組合、信用組合、その他の金融会社や、保険会社等があるが、金融資産の約 8 割が銀行保有である。このことから特徴の第一として、金融システムの中での銀行の役割がきわめて大きいことがあげられる。銀行業務も預金・貸出を基本とする伝統的商業銀行業がメインで、いわゆる間接金融体制が定着していると言える。いいかえれば、世界の潮流である証券化、手数料業務重視、オフバランス化からは距離を置いており、このため後にみるように、リーマンショックを引き金とする世界金融危機の影響も欧米ほど大きくはなかったと考えられる。

特徴の第二として、ニュージーランドで活動する銀行は、その形態を問わず、中央銀行であるニュージーランド準備銀行 Reserve Bank of New Zealand のもとに登録が義務化され、中央銀行による管理下に置かれている。2013年で登録銀行は23行ある。うち、ニュージーランドの銀行および

川本：ニュージーランドにおける多国籍銀行の展開

海外銀行の現地法人が13行、海外銀行の支店として10行が登録銀行となっている（図表1および図表2）。

この登録制度は、1989年に定められた準備銀行法 The Reserve Bank Act 1989に基づくが、この法律は同時に中央銀行の役割を、価格安定および金融システム維持と定めた。ただし、預金保険制度やセーフティネットは設けられていない²⁾。中央銀行の目的は、金融システムの健全な維持であり、個別の銀行や預金者の保護ではないというのが明確にされている。

第三の特徴としてあげられるのは、現在ニュージーランドで活動する4大銀行がすべてオーストラリア系の現地銀行であるということである。すなわち、ANZ National Bank, Bank of New Zealand, Westpac New Zealand, ASB Bank の4行で、銀行資産の86.7%のシェアを占めている（2013年6月）。各銀行のシェアは、ANZ National Bankが31.9%、Bank of New Zealand

図表1 ニュージーランドの登録銀行（現地法人）

銀行名	親銀行（親会社）	親銀行国籍
ANZ National Bank	Australia and New Zealand Banking Group	Australia
Bank of New Zealand	National Australia Bank	Australia
Westpac New Zealand	Westpac Banking Corporation	Australia
ASB Bank	Commonwealth Bank of Australia	Australia
Kiwibank	New Zealand Post	New Zealand
Rabobank New Zealand	Rabobank Nederland	Netherlands
TSB Bank	TSB Community Trust	New Zealand
Southland Building Society	Southland Building Society	New Zealand
The Co-operative Bank	The Co-operative Bank	New Zealand
Bank of Baroda (New Zealand)	Bank of Baroda	India
Heartland Bank	Heartland New Zealand Limited	New Zealand
Industrial and Commercial Bank of China (NZ)	Industrial and Commercial Bank of China	China
Bank of India (New Zealand)	Bank of India	India

出所：Reserve Bank of New Zealand, Home Page より作成

2) サブプライム問題の発生後、2008年に個人預金を全額保護する預金保険制度が一時的に設けられた。延長措置も含めた4年後の2011年には同制度は終了した。

図表 2 ニュージーランドの登録銀行（海外銀行支店）

銀行名	親銀行	親銀行国籍
Australia and New Zealand Banking Group (B)	Australia and New Zealand Banking Group	Australia
Westpac Banking Corporation (B)	Westpac Banking Corporation	Australia
Commonwealth Bank of Australia (B)	Commonwealth Bank of Australia	Australia
The Hongkong and Shanghai Banking (B)	HSBC Holdings	UK
Deutsche Bank (B)	Deutsche Bank	Germany
Rabobank Nederland (B)	Rabobank Nederland	Netherlands
The Bank of Tokyo-Mitsubishi (B)	Mitsubishi UFJ Financial Group	Japan
Citibank, N.A. (B)	Citigroup	USA
JPMorgan Chase Bank, N.A. (B)	JPMorgan Chase & Co.	USA
Kookmin Bank (B)	Kookmin Bank	South Korea

出所：Reserve Bank of New Zealand, Home Page より作成。(B)は支店を表す

図表 3 ニュージーランド登録銀行の資産と税引き後利益（2013年 9 月）

現地法人		(100万 NZ ドル)											
	ANZ Bank NZ Ltd.	ASB	Baroda	BNZ	Bank of India	Co-op Bank	Heartland	Kiwi	Rabo NZ	SBS	TSB	Westpac NZ Ltd.	ICBC
資産	120,438	66,757	69	75,310	67	1,560	2,409	15,664	9,576	2,813	5,560	70,512	NA
税引後利益 (12ヶ月)	1,374	732	1	695	0	5	-	93	81	11	48	711	

海外銀行支店		(100万 NZ ドル)								
	ANZ Group	CBA	Citibank	Deutsche Bank	HSBC	JPMorgan	Kookmin	MUFG	Rabobank	Westpac
資産	129,847	71,774	2,338	2,436	4,922	1,169	446	3,151	11,740	77,559
税引後利益 (12ヶ月)	1,372	727	16	8	46	-1	6	-12	155	852

出所：Reserve Bank of New Zealand, Home Page より作成

が18.1%、Westpac New Zealand が19.2%、ASB Bankが17.5%となっている。

図表 3 は現地法人および海外銀行支店を含めたニュージーランド全登録銀行の2013年 9 月の資産および税引き後利益をみた表である。4 大銀行と

川本：ニュージーランドにおける多国籍銀行の展開

も、現地法人として、さらに支店形態としても、資産規模に応じて利益を着実に上げている。

ニュージーランドのオリジナルの銀行である Kiwibank あるいは TSB などの銀行もわずかながらの資産シェアを保つようになっているが、かつては外資系銀行のシェアが90%を超えることもしばしばであった。こうしたニュージーランドにおける外国銀行のプレゼンスの大きさは、銀行のグローバル活動ないし多国籍銀行の活動分析にとって興味深い論点を提供していると思われる。

II ニュージーランドにおける銀行活動の歴史と現状

ここではまず、ニュージーランドの銀行の歴史に触れておく。ニュージーランドの銀行活動は、1840年にウェリントン郊外のパトゥーニに設立された最初の商業銀行 Union Bank of Australia にさかのぼる。これはイギリスのロンドンに1837年に設立された海外銀行で、オーストラリアに多くの支店を有する銀行である³⁾。また1846年にはウェリントンに最初の貯蓄銀行 (savings bank) が設立され、その後多くの地域に、地域コミュニティトラストによって貯蓄銀行が相次いで設立された。

1860年代にはゴールドラッシュがあり、ニュージーランドで Bank of New Zealand (1861年)、Bank of New South Wales (1864年)、Bank of Australasia (1864年)、National Bank of New Zealand (1873年) が相次いで設立される。さらに1867年には Post Office Savings Bank も設立されている。これらの銀行は銀行券を発行し、海外取引も行っていった。1912年になると、Commercial Bank of Australia が営業を始めた⁴⁾。

1980年代の半ばに金融制度が大きく緩和され、銀行間の競争が激化するとともに、銀行統合と海外銀行の進出がさらに活発になった。1989年の準備銀行法により登録銀行制度が敷かれる一方で、銀行のほとんどは海外銀

3) イギリス海外銀行については、川本 (1995)、Jones (1993) 等を参照。

4) Peat, Marwick, Mitchell & Co. (1986), p. 17.

行に吸収され、ニュージーランドの銀行資産の海外銀行保有割合が1990年代半ばに99%となったこともあった。そうした中で、純粹のニュージーランド国籍であるキウィ銀行 Kiwibank が設立された。本稿では Kiwibank についてはほとんど触れることができないが⁵⁾、Kiwibank の誕生および成長も以下にみるニュージーランドにおける外国銀行の進出と大いに関わりを持っている。

さて、前節で述べたように、現在ニュージーランドの銀行は外資系 4 大銀行に集約されているが、このニュージーランドの 4 大銀行について、簡単に沿革を追ってみよう。

まず、ANZ National Bank である。親銀行はオーストラリアの Australia and New Zealand Banking Group であり、日本にも、東京、大阪に支店がある。1835年、Bank of Australasia としてイギリスで設立された。1951年に Union Bank of Australia を合併して Australia and New Zealand Banking の名称になり、さらに1970年には、English, Scottish and Australian Bank を合併した。ニュージーランドにおいては、2003年にそれまでニュージーランドの 5 大銀行の一角を占めていた The National Bank of New Zealand (もともとイギリスの Lloyds TSB グループで、個人、農業、中小企業をメインの取引相手としてきた) を買収する。この銀行は1872年に設立され、1873年には発券特権も有していた。この合併により、ニュージーランドの主要銀行がすべてオーストラリア銀行の傘下に入った。

次に Bank of New Zealand である。親銀行は National Australia Bank で、1861年12月にニュージーランドのオークランドにて開業し、初支店はダニーデンに設立された。1945年には、政府が株式の保有を増加させ、国有の商業銀行となった。しかし1987年、Bank of New Zealand は世界的な株式市場の暴落などにより経営危機に陥り、1989年には6億4800万 NZ ドルの損失を出した。このためニュージーランド政府が公的資金を投入して救

5) 近年の Kiwibank の実績と活動について、家森 (2013) がある。

済を施したが、1992年、現在の親銀行 National Australia Bank group に買収された。

Westpac New Zealand の親銀行は、Westpac Banking Corporation である。1817年、Bank of New South Wales としてオーストラリアのシドニーに設立され、1861年にニュージーランドに進出した。一方、後に統合される Commercial Bank of Australia は、1912年にニュージーランドに19支店を有した。そして、1982年に Bank of New South Wales が Commercial Bank of Australia を併合して Westpac Banking Corporation となった。1995年にはオーストラリアで Challenge Bank を併合し、1996年にはニュージーランドで Trust Bank を併合するなどさらに合併を進めた。2000年代に入ってから、金融会社等を積極的に併合し、さらに多角化を推進している。

最後に ASB Bank である。親銀行は Commonwealth Bank of Australia (CBA) で、1847年 Auckland Savings Bank として設立された。親銀行の CBA は1911年に設立され、戦前から戦後にかけてオーストラリアの中央銀行機能を付与されていた（1960年まで）。1990年に民営化され、1989年に ASB の75%の株を取得した後、2000年には同行株の100%を取得した。これにより本来ニュージーランドの銀行であった ASB は、オーストラリアの銀行に転換することとなった。

4大銀行以外にニュージーランドの自前の銀行として存在するのが前述した Kiwibank である。2002年3月、労働党政権のもとで NZ 政府保有のニュージーランドポストの100%子会社としてオークランドでオープンした。日本の政府系金融機関と全く異なり、競争原理、市場原理、利潤最大化を追求している。そして、設立3年以内で黒字をめざすという目標を容易にクリアした。独自の金利や手数料を設定することから、オーストラリア系銀行に対する手数料、貸し出し条件等のプレーキともなった。

最後にオーストラリアにおける親銀行の資産規模をみておこう。オーストラリアの4大銀行を含む6行の資産規模は図表4の通りである。*The Banker*によると、2012年の最大資産規模の National Australia Bank は7,937

図表 4 オーストラリア銀行資産規模ランキング (2012年)

ランク	銀 行	資 産 額 (100万 US ドル)	税引き前利益 (100万 US ドル)
1	National Australia Bank	793,766	6,407
2	Commonwealth Bank Group	747,102	10,365
3	Westpac Banking Corporation	702,099	9,218
4	ANZ Banking Group	667,941	8,315
5	Macquarie Group	156,897	1,462
6	Suncorp Metway	64,752	34

出所：The Banker, July 2013

億 US ドルで、世界順位では31位となっている。ちなみに2012年の資産規模が世界最大の銀行は中国の中国工商銀行 (ICBC) で、2兆7,890億 US ドルである。

いずれにしてもニュージーランドで活動する銀行は、海外銀行でありながらニュージーランドで古い歴史を有する銀行である。このことから次に述べるように、業務内容として多国籍銀行によるリテール業務展開という側面が強く出ている。

Ⅲ 多国籍銀行の理論とニュージーランド銀行

海外に拠点を積極的に設けて、国際的な金融業務を遂行する多国籍銀行 (multinational bank, transnational bank) 活動に関しては、Grubel (1977) の3つの分類がよく知られている。すなわち、1) 多国籍リテール業、2) 多国籍金融サービス業、3) 多国籍ホールセール業であり、2) は進出企業への金融サービスを提供することを目的とする follower 説、3) は大規模な国際資金取引を展開するユーロ・バンキングの例として知られてきた。そして1) は、主として多国籍銀行による進出国での個人や企業相手の商業銀行業務であるが、進出当初は現地銀行との競争のため、かなりの困難

図表 5 グローバル銀行業の形態

銀行業のタイプ	アメリカの居住者	クロス ボーダー	日本の居住者
I 国際銀行業	預金者 預金→本店	貸付→	→ 借り手
II 国際銀行業	預金者 預金→本店	預金→	銀行子会社 貸付→ 借り手
III 国際銀行業	本店	←預金 貸付→	← 預金者 → 借り手
IV グローバル 銀行業			銀行子会社 ←預金 貸付→ 預金者 借り手
V グローバル 銀行業	預金者 →	預金→	銀行子会社 貸付→ 借り手

出所：McCauley, R. N., J. S. Ruud and P. D. Wooldridge (2002), p.42

を伴うという見方が一般的であった⁶⁾。

近年、多国籍銀行はグローバル銀行 (global bank) とも称され、その活動形態について伝統的な国際銀行業 (international banking) と比較されることが多い。たとえば McCauley, R. N., J. S. Ruud and P. D. Wooldridge (2002) では、アメリカに本店のある銀行が日本の借り手に貸し付けを行うという例をあげて、国際銀行業とグローバル銀行業を図表 5 のように 5 つのタイプに整理している。

I はアメリカの居住者がアメリカ銀行の本店に預金し、これを日本の居住者に直接貸し付けるタイプである。また II は、アメリカ銀行本店の預金をいったん日本の銀行子会社に移し、これをもとに日本の居住者に貸し付けるタイプである。たいていの国際銀行業はこの I または II のタイプである。III は日本の預金者がアメリカの銀行本店に預金し、それを日本の借り手に貸し付けるという循環型であるがやはり国際銀行業のタイプである。これに対して、IV はアメリカ銀行の日本子会社が日本から預金を受け入れ、また日本の借り手に貸し付けるものでグローバル銀行の典型である。ここ

6) Grubel の見解も含め、多国籍銀行の理論については、川本 (1995)、川本 (2006) および川本 (2008) を参照。

ではアメリカの銀行子会社が日本の居住者を相手に預金、貸付を行っており、取引通貨も国内通貨である円であることが一般的である。これが次に見るように、外国銀行（多国籍銀行）子会社による現地通貨建て現地債権として BIS が外国債権の一つとして分類しているものである。V は、日本の銀行子会社がアメリカから調達する資金が、本店からではなくアメリカの居住者から行われたものであり、この活動の形態も銀行の本店から海外子会社へのクロスボーダー資金取引ではなく、銀行子会社の独自の活動結果であることから、グローバル銀行業として位置づけられる。

さらに、McCauley, R., P. McGuire and G. von Peter (2010) は、グローバル・バンキングとして、多国籍銀行（multinational bank）モデルと国際銀行（international bank）モデルの二つを比較提示している。すなわち、多国籍銀行モデルは海外に子会社を設立し、現地で借入れ、究極的には現地通貨でビジネスを展開する銀行である。一方、国際銀行モデルは、通常、国境を越えたクロスボーダー取引を展開する銀行で、資金を主要拠点に集め、それらを分散する機能を果たしている。

そして、BIS が集計する外国債権および債務の構成を調べながら、各国の銀行が、多国籍銀行モデルに近い活動をしているか、国際銀行モデルに近い活動をしているかを分類している。よく知られているように、BIS は国際銀行統計において、銀行が保有する国内債権および対外債権のタイプを図表 6 のように分類している。

外国債権（foreign claims, 表の A+B+C）は、BIS 報告銀行による非居

図表 6 BIS 報告銀行の債権のタイプ

外国債権 foreign claims		
A クロスボーダー債権	B 外貨建て現地債権	C 海外における銀行子会社等の現地通貨建て現地債権 local claims
国際債権 international claims		

住者債権である。そのうち、その国の報告銀行が保有するクロスボーダー取引によるクロスボーダー債権（A）と、報告銀行の外国通貨建て現地債権（B）を合計したものが、国際債権（international claims）である。そして国際債権と区別されて、海外の銀行子会社等が保有する現地通貨建て現地債権（local claims, 表のC）が計上されている⁷⁾。

この分類をベースに多国籍銀行業務を位置づけると、国際債権が、クロスボーダー取引を中心とする伝統的国際銀行業の活動によるものであり、Cの外国銀行子会社の現地通貨建て現地債権が、多国籍銀行ないしグローバル銀行によるホスト国での現地（ローカル）業務であり、多国籍リテール業とも言える。換言すれば、国際活動を展開する銀行の銀行債権からみると、国際銀行業と対比したグローバル銀行業を示す最も重要な指標が、銀行現地子会社によって現地で貸し付けられた現地通貨建て現地債権（ローカル外国債権）の、外国債権総額に占める比率であると言することができる。

McCauley, R., P. McGuire and G. von Peter (2010) は、主要国の多国籍銀行活動の内実を見るため、外国債権を銀行の活動拠点に応じてさらに細分化している。すなわち、報告銀行の保有する外国債権のうち、国際債権の大きさと現地通貨建て現地債権の大きさを見比べ、主要国銀行の海外活動モデルを描出する。たとえば、スペインの銀行は外国債権債務の約60%が現地業務である。逆に、日本の銀行は外国債権の約80%が海外へのクロスボーダー取引である。ここから、彼らは、アメリカ、スペイン、スイス等の銀行は多国籍銀行モデルであり、ドイツ、日本、フランス等の銀行は国際銀行モデルであると分類している⁸⁾。

近年の多国籍銀行は、グリーンフィールド投資よりも、すでに現地の顧客との関係を形成し現地の情報を熟知している金融機関を、クロスボーダー買取することが多い。これにより多国籍銀行は、ホスト国における現

7) BISの国際銀行統計については、たとえばBIS(2013)の解説を参照。

8) McCauley, R., P. McGuire and G. von Peter (2010), pp. 28-30.

地業務の不利を克服し、かつ参入が困難とみられてきた現地リテール業を確保することで、現地銀行に対して優位性のある経営ノウハウや経営資源を生かしながら、現地銀行との競争に打ち勝とうとしている。これが多国籍銀行による海外リテール業展開の理由の一つである⁹⁾。今みた現地通貨建て現地債権は、多国籍銀行がホスト国で多国籍リテール業を展開している度合いを示すものであり、多国籍銀行の「現地化＝ローカル化」を象徴するものと言える。銀行の取引においても、クロスボーダー債権に比して親銀行や本国の影響を受けにくく、進出国の金融市場の安定をもたらすよう機能するといえる¹⁰⁾。

それでは、これまでみてきたように、ニュージーランドにおいて圧倒的なパフォーマンスを占めるのがオーストラリアの銀行であるが、その多国籍銀行活動の内容はどのようなものであろうか。

まず先に見た外国債権について、ニュージーランドに対する外国債権としてどこの国籍の銀行が保有しているかをみたのが、図表 7 である。

外国債権もオーストラリアの銀行が約 9 割とほとんどを占めており、欧米や日本の銀行はわずかの構成比である。ここからもニュージーランドにおいては、オーストラリアの銀行が大きな役割を果たしていることが明らかである。

また図表 8 は、オーストラリア銀行が保有する外国債権の相手国である。オーストラリア銀行の外国債権は総額で 7,438 億 US ドルあるが、このうちニュージーランドに対しては 40.1% と、多国籍銀行の活動拠点であるイギリスやアメリカを大きく引き離している。

それではこうしたオーストラリアの銀行はどのような銀行業務をニュージーランドで展開しているのであろうか。図表 9 は、BIS 報告銀行がニュー

9) エマージング市場における多国籍リテール業に注目した論稿として、伊鹿倉 (2012)、バニンコバ (2012)、山口 (2012) の各論稿を参照。

10) 多国籍銀行の保有する現地通貨建て現地債権については、川本 (2008) でその意義について触れた。

川本：ニュージーランドにおける多国籍銀行の展開

図表7 ニュージーランドにおける国別外国銀行の外国債権保有額（2014年3月）

（単位：100万 US ドル）

銀行国籍	外国債権額	構成比（%）
オーストラリア	298,175	89.8
オランダ	9,581	2.9
日本	7,730	2.3
アメリカ	6,434	1.9
イギリス	4,872	1.5
ドイツ	2,634	0.8
フランス	610	0.2
カナダ	527	0.2
合計	332,150	100.0

注：合計は表以外の国も含め25カ国の総計である

出所：BIS Quarterly Review, Sep. 2014

図表8 オーストラリア銀行の外国債権相手国（2014年3月）

	100万 US ドル	%
ニュージーランド	298,175	40.1
ドイツ	14,943	2.0
オランダ	10,677	1.4
イギリス	124,826	16.8
カナダ	14,106	1.9
日本	18,029	2.4
アメリカ	93,553	12.6
香港	17,535	2.4
シンガポール	27,887	3.7
中国	36,318	4.9
台湾	11,233	1.5
その他	76,482	10.3
総計	743,764	100.0

出所：BIS Quarterly Review, Sep. 2014

ジーランドを含む各国に関して持つ債権のうち、おもな先進国および中東、中南米の一部の諸国における外国債権、国際債権、現地通貨建て現地債権の額をまとめたものである。

図表 9 各国におけるグローバル銀行活動の状況

(2014年 3 月, 100万 US ドル)

受 入 国	①外国債権	②国際債権	③海外銀行現 地通貨建て 現 地 債 権	③/① (%)	③/② (%)
ニュージーランド	334,560	34,509	300,051	89.7	869.5
オーストラリア	559,787	318,388	241,399	43.1	75.8
ア メ リ カ	6,220,901	2,610,825	3,610,076	58.0	138.3
日 本	1,198,356	821,872	376,484	31.4	45.8
イ ギ リ ス	3,271,431	2,072,737	1,198,694	36.6	57.8
ド イ ツ	1,863,943	1,237,284	626,659	33.6	50.6
チ ェ コ	207,191	46,844	160,347	77.4	342.3
ポ ー ラ ン ド	332,996	139,828	193,168	58.0	138.1
ハ ン ガ リ ー	102,030	59,764	42,266	41.4	70.7
ブ ラ ジ ル	491,317	231,674	259,643	52.8	112.1
チ リ	135,265	49,701	85,564	63.3	172.2
メ キ シ コ	407,906	128,699	279,207	68.4	216.9

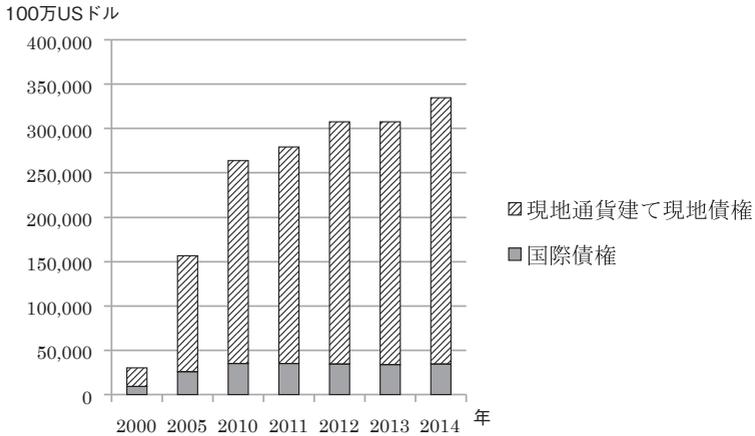
出所：BIS Quarterly Review, Sep. 2014

外国債権の総額に占める海外の銀行による現地通貨建て現地債権の比率をみると、報告銀行がニュージーランドに関して持つ外国債権3,345億ドルのうち89.7%の3,000億ドルが現地通貨建て現地債権であり、他の国と比べて群を抜いた比率となっている。日本は31.4%であり、現地通貨建て債権額が最大規模のアメリカで58.0%となっている。クロスボーダー取引に代表される国際債権との比率をみると、東欧や南米諸国の多くは100%を超えていることから現地通貨建て債権の方が国際債権を上回っているが、ニュージーランドは870%と桁違いである。すなわち、ニュージーランドにおいては海外の銀行による現地通貨建て取引がきわめて大きいこと、多国籍銀行による活動として現地リテール業務が定着していることが示されている。これにニュージーランドにおける海外銀行が占める資産シェアの大きさを勘案すると、ニュージーランドにおける銀行業務は、多国籍銀行による現地業務がほとんどであると言える。

ニュージーランドにおける外国債権に占める現地通貨建て現地債権の比

川本：ニュージーランドにおける多国籍銀行の展開

図表10 ニュージーランドにおける外国債権の構成



出所：BIS 統計より筆者作成

率の高さは以前からみられるが、図表10に示されるように2000年代を見ても漸増していることが伺える。

さて、以上のように、ニュージーランドにおいては、オーストラリア銀行を主体として活発な多国籍銀行活動が展開されている。こうしたニュージーランドにおける多国籍銀行＝外国銀行の影響について、そのパフォーマンスを本格的にモデル検証した最初とも言える業績は、To and Tripe (2002) である。彼らは、そこでニュージーランドにおける銀行規模と収益性とは正の相関関係があることを論証した。

また、Hull (2002) は、ニュージーランドにおける外国銀行のシェアの高さは、ニュージーランドの銀行業の効率性を増し、ニュージーランドに良質で安価な国際金融市場へのアクセスを提供すると指摘した。そして、途上国では外国銀行の存在は金融システムに安定的な役割を果たすことが多いが、ニュージーランドでもそうであり、外国銀行の所有多様化が進めばさらにメリットは大きくなると述べている。

近年でも Tripe (2009) が、オーストラリア銀行の格付けの高さはニュー

ジーランドにとって大きなメリットがあり、ニュージーランドはオーストラリア銀行の強さに援護されていると指摘している。

おおむね、オーストラリア銀行の良好なパフォーマンスが、ニュージーランドにおける金融活動に対しても良い影響を与えているという見解が多い。

IV ニュージーランド銀行の世界金融危機による影響

一方で、これまでみてきたようなニュージーランドにおける外国銀行、とりわけオーストラリア系銀行の、ニュージーランド金融システムや金融市場におけるシェアの高さに対する懸念は、折に触れ議論されてきた。そして、いったん金融危機が発生した場合は、きわめて脆弱な構造になっているのではないかと言われてきた。

しかしながら、2007年に勃発したサブプライム問題、2008年のリーマンショックによる世界金融危機に関して、ニュージーランドはアメリカやヨーロッパの金融機関のような大きな影響はうけなかった。その理由として、アメリカのサブプライムモーゲージ、CDO（債務担保証券）などの金融資産としての保有が少なかったことがあげられる¹¹⁾。すなわち、ニュージーランドの銀行取引はオンバランスが多く、また証券化商品は少なかった。また、ニュージーランド準備銀行による流動性供給、銀行の資金調達に関する政府保証、親銀行であるオーストラリア4大銀行の継続的支援などの効果もあげられる¹²⁾。

ニュージーランドの経済を見ると、図表11のようにリーマンショック後はやはり名目 GDP も落ち込んでおり、それより以前から信用拡大のペースも落ちてきていた。しかし、2010年頃から名目 GDP 増加率も回復し、信用も住宅市場にリードされる形で拡大傾向にある。

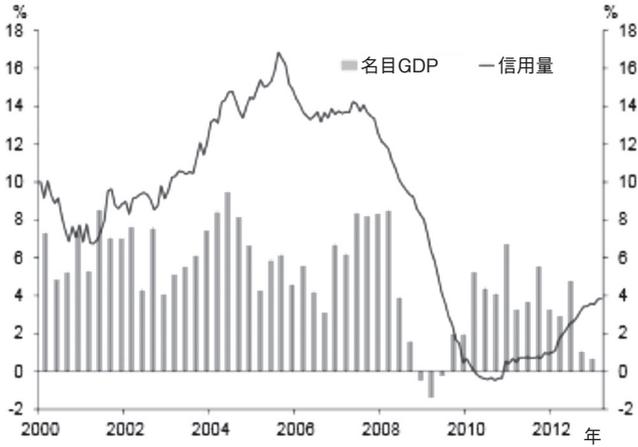
また、サブプライム危機により急降下した銀行の ROA（総資産利益率）

11) Brooks, R. and R. Cubero (2009), p. 4.

12) Hunt (2009), pp. 26-27.

川本：ニュージーランドにおける多国籍銀行の展開

図表11 ニュージーランドの名目 GDP と信用の増加率（年変化率）



出所：Reserve Bank of New Zealand, *Financial Stability Report*, May 2013

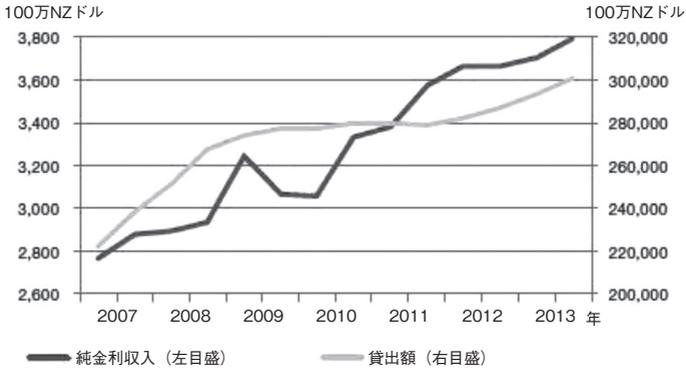
図表12 ニュージーランド銀行の収益（ROA）



出所：Reserve Bank of New Zealand, *Financial Stability Report*, November 2013

も、図表12に見るように急な回復に向かっている。また図表13をみると、主要銀行の純金利収入もサブプライム危機直後に減少したものの、その後

図表13 ニュージーランド主要銀行の純金利収入と貸出額



出所：PWC, *Banking Perspectives; Major banks analysis*, Feb. 2014

2013年まで大きく増加し、貸出額も順調に増えている。

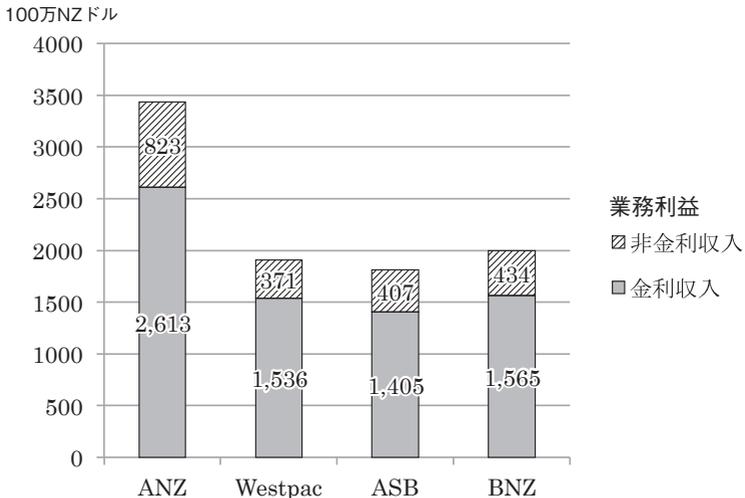
ところで、金融危機時の外国銀行の行動を見ると、現地通貨建て現地債権よりもクロスボーダー債権や外貨建て現地債権が大きく落ちたという実証研究が、先の McCauley, R., P. McGuire and G. von Peter (2010) によってなされている¹³⁾。そこから彼らは現地通貨建て債権を増加させている多国籍銀行モデルは、国際銀行モデルに比べて危機へのレジリエンス（復元力）があると結論づけている。いずれにしても今般の金融危機の際に資金の突然の引き上げというリスクが顕現したことから、銀行のローカルポジションがとくに途上国では重要であるという認識が広まり、金融危機後、銀行のグローバルビジネスモデルが転換したのも事実である¹⁴⁾。そうした意味で、ニュージーランドにおける多国籍銀行活動は、リテールの占める割合が大きく、かつ大きな比率で現地通貨建て現地債権をかかえていることから、ニュージーランドの金融市場に対して安定的な役割をとりあえず

13) 世界金融危機時に親銀行は多国籍銀行子会社の資金力の源泉とはならず、多国籍銀行子会社は現地の銀行よりも貸出額を大きく低下させたという実証分析もある (Haas, R. and I. V. Lelyveld (2011))。

14) 同様の論点を提示したものとして、奥 (2010) がある。

川本：ニュージーランドにおける多国籍銀行の展開

図表14 業務利益に占める金利収入（2013年9月）



注：ASBのみ2013年6月。

出所：各銀行の *Annual Report* より作成

果たしていると言える。

図表14はニュージーランド4大銀行の業務利益に見る金利収入と非金利収入の内訳である。いずれの銀行も金利収入が大きな比重を占め、伝統的な商業銀行業務が根付いていることが伺える。さらにこの金利収入の内訳を見ると、たとえばANZの金利収入26億NZドルのうち、個人相手のリテールが8億NZドル、小企業も含めた商業取引が12億NZドルと報告されており、また、ASBの金利収入14億NZドルのうち、リテールが8億NZドル、商業・農業が3億NZドルと報告されていることから、銀行の取引相手も個人や中小企業、農業家まで広がっていることが読み取れる¹⁵⁾。ニュージーランドの多国籍銀行活動が、一般的に国内商業銀行にみられるリテール業中心になっていることが裏付けられる。

15) 各銀行 *Annual Report* の財務諸表より。

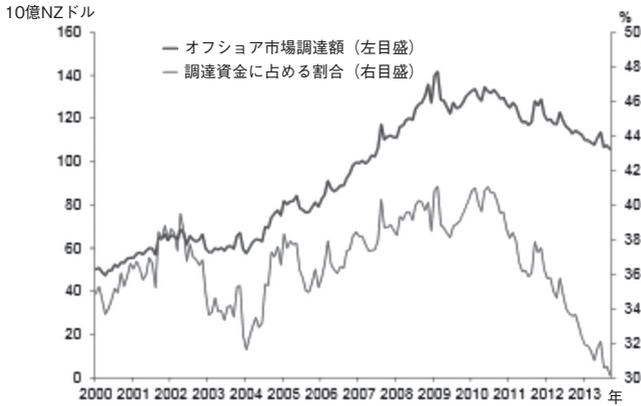
V ニュージーランドにおける銀行業の課題—むすびにかえて—

これまで述べてきたように、ニュージーランドにおける外国銀行は金融市場に対しておおむね安定的な役割を果たしてきた。だが、ニュージーランドにおいて活動する主要銀行がすべて外国銀行であるということは、銀行業務の内容を越えた懸念材料でもある。外国銀行のシェアの大きさについて以前より問題視していたのは、前の準備銀行総裁アラン・ボラードであった。彼はグローバル金融危機後のニュージーランド銀行の良好な経営指標から一定程度の強さや安定性を認めつつも、ニュージーランドの銀行システムは外国銀行に依存するひ弱な銀行システムであることに引き続き注意すべきであると主張している。すなわち、今後同様のグローバル金融危機が発生すれば、外国への資金流出の可能性があること、そして資金引き出しがあった場合、金融バッファーが小さく、ニュージーランド銀行は大きなリスクにさらされていると論じている (Bollard (2011))。これがニュージーランドの金融制度の脆弱性として顕現する可能性があることも、念頭に置いておく必要がある。

さらに、ニュージーランド銀行の特徴として、家計や農業部門への貸付が多く、また短期資金調達を基本的にオフショア市場から行っていることが指摘され、ニュージーランド銀行の弱点とも言われてきた。たとえば、IMF のワーキングペーパーは、ニュージーランド 4 大銀行の「独自の」リスクをつぎのように分析している (Jang and Kataoka, (2013))。一つは家計部門および農業部門への貸出の不安定性である。とくに住宅価格が高騰するなかで、家計部門の債務は可処分所得の140%を越える額になっている。また農産物価格の下落も農業部門への貸付の不安定材料となっている。二つ目は、図表15に見られるように短期の資金調達の多くをオフショア市場に依存していることである。このためニュージーランドの金融システムは、グローバル金融市場の影響を受けやすいというリスクを持っている。ニュージーランドの短期債務はリーマンショック直前に GDP の70%ほど

川本：ニュージーランドにおける多国籍銀行の展開

図表15 ニュージーランドのオフショア市場からの資金調達



出所：Reserve Bank of New Zealand, *Financial Stability Report*, November 2013

あったのが、近年では50%ほどに下落してきているというものの、依然として国際金融危機の影響については注意していかねばならないとしている。

そうした意味で、ニュージーランドにおける多国籍銀行によるリテール業の意義について一定の評価を認めつつも、個々の銀行におけるリスク管理がいっそう重要になることはいうまでもない。また、それらはグローバルに進みつつある国際金融規制や監督のあり方と無関係ではない。ニュージーランドで活動するオーストラリア銀行は、金融安定理事会（FSB）が定めた、金融システムに重要な影響を与えると言われるグローバル金融機関（global systemically important banks: G-SIBs）には現在含まれていない。とはいえ、グローバル金融危機後のバーゼル規制をはじめとするマクロプラウデンス政策は、個別の金融機関の経営にとっても大きな影響を及ぼす。そうした流れの中で、ニュージーランドで生活する個人や企業にとって、ニュージーランドにおけるオーストラリア系多国籍銀行が経済や生活のインフラとして持続的に貢献しうるかどうか、まさに真価が問われている。

参 考 文 献

- BIS, Guidelines for reporting the international banking statistics, BIS Monetary and Economic Department, March 2013
- Bollard, A., The Role of Banks in the Economy—improving the performance of the New Zealand banking system after the global financial crisis, BIS central bankers' speeches, Aug. 2011
- Brooks, R. and R. Cubero, New Zealand Bank Vulnerabilities in International Perspective, *IMF Working Paper*, 2009
- Grubel, H. G., A Theory of Multinational Banking, Banca Nazionale del Lavoro, *Quarterly Review*, no. 123, Dec. 1977
- Haas, R. and I. V. Lelyveld, Multinational banks and the global financial crisis: weathering the perfect storm? European Bank for Reconstruction and Development, *Working Paper*, no. 135, Dec. 2011
- Herrero, A. G. and M. S. M. Peria, The mix of international banks' foreign claims: Determinants and implications, *Journal of Banking & Finance*, 31, 2007
- Hull, L., New Zealand's financial stability, Reserve Bank of New Zealand, *Discussion Paper*, April 2002
- Hunt, C., Banking Crises in New Zealand, *Bulletin*, Reserve Bank of New Zealand, Dec. 2009
- Jones, G., *British Multinational Banking 1830–1990*, Oxford University Press, 1993
- McCauley, R. N., J. S. Ruud and P. D. Wooldridge, Globalising international banking, *BIS Quarterly Review*, March 2002
- McCauley, R., P. McGuire and G. von Peter, The architecture of global banking: from international to multinational? *BIS Quarterly Review*, March 2010
- Peat, Marwick, Mitchell & Co., *Banking in New Zealand*, John McIndoe, 1986
- Jang, B. K. and M. Kataoka, New Zealand Banks' Vulnerabilities and Capital Adequacy, *IMF Working Paper*, January 2013
- Reserve Bank of New Zealand, *Financial Stability Report*, 2013
- Singleton, J. and G. Verhoef, Regulation, Deregulation, and Internationalisation in South African and New Zealand Banking, *Business History*, 2010
- To, H. M. and D. Tripe, Factors influencing the performance of foreign-owned banks in New Zealand, *Journal of International Financial Markets, Institutions and Money*, 12, 2002
- Tripe, D., New Zealand and the Financial Crisis of 2008, Workshop at the Reserve Bank of New Zealand, June 2009

川本：ニュージーランドにおける多国籍銀行の展開

- 伊鹿倉正司「中南米における外資系銀行の現地リテール金融活動——現状、そして、更なる「深化」へ——」『信用理論研究』第30号，2012年12月
- 奥雄太郎「「グローバル金融」から「ローカル金融」へ」『知的資産創造』2010年1月
- 川本明人『多国籍銀行論——銀行のグローバル・ネットワーク——』ミネルヴァ書房，1995年
- 川本明人「グローバル化のもとでの金融業の国際展開と欧米メガバンク」『修道商学』第47巻第1号，2006年9月
- 川本明人「金融業の国際的展開と金融規制」田中素香・岩田健治編『現代国際金融』有斐閣，2008年，所収
- バニコバ，エバ「世界金融危機下における「外資主導型銀行制度」に関する一考察——中東欧諸国・バルト3国を中心に——」『信用理論研究』第30号，2012年12月
- 山口昌樹「アジアへの外国銀行の進出」『信用理論研究』第30号，2012年12月
- 家森信善「ニュージーランド・キウイ銀行の現状」『経済科学』第60巻第4号，2013年